

令和3年7月26日

香芝市新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL：0745-44-3305（市役所 危機管理課）

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和3年7月26日、午後3時00分から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

記

1. 状況報告（7/25 現在）

- 県内発生状況 [県内感染者数計8,756名]
- 市内発生状況 [市内感染者数計532名]
現在の市内感染者は42名である。
（※治癒者の情報は公表済みの7月14日分まで反映）
- 香芝市においては、7月15日以降急増している。（クラスターは発生していない。）

2. その他

- 事業所におけるまん延防止対策について
 - ・「香芝市事業所新型コロナウイルス感染症まん延防止支援補助金」についても一層の活用が行われるよう、改めて周知を行う。
- ワクチン接種について
 - ・本日（7月26日）より、海外渡航者用の新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付を開始した。
（申請方法：「保健センターの窓口で申請」か「保健センターへ郵送で申請」）
- 「基礎疾患を有する市民」・「障がい者手帳を持つ市民」・「高齢者施設で働く市民」へ接種についても、一定の年齢ごとに接種時期を区切り、ワクチン確保が見通せた段階で実施していく。
- 今後、大阪府に「緊急事態宣言」が再度実施された場合、
 - ・県の「緊急対処措置」も内容を継続して延長される見込みである
 - ・近鉄大阪線沿線の自治体による面的対応を検討する
 - ・公共施設等の利用を制限する（県内からの利用のみとし、人流を抑制）
 - ・「緊急事態宣言」が実施されている地域の学校との対外試合等を行わない
- キャンセル等で余ったワクチンの接種者について、今後も検討を続けていく必要がある。（徐々に接種できる者が減少していくため。）